

地域復興交付金の申請および基準



地域復興交付金は、緊急ニーズには他の組織が既に対応済みである場合に、短期的な片づけや修理作業の支援に関心がある地区を支援することを意図しています。本交付金の目的は、地域で実施中の救済活動では満たすことの出来ない特定のニーズを持つ人々に対応するライオンズの支援にあります。

交付金のポイント:

- ・ 交付金額は、最大 2 万ドルです。
- ・ 被災者数が 100 名以上の現在の災害に限定されます
- ・ 災害発生後 60 日以内に申請することができます
- ・ 交付金は 60 日以内に使用しなければなりません
- ・ 地区は 6 カ月に 1 回申請することができます
- ・ 建設事業は対象となりません

ライオンズは地域コミュニティと連携し、緊急ニーズが満たされた後も長期にわたって援助活動を継続します。



地域復興交付金の申請には、地区ガバナーが以下の情報を記載した提案書を提出しなければなりません。

交付対象の事業案:

- ・ 瓦礫撤去のための機材・資材
- ・ 住宅、医療施設、学校、高齢者・障害者用住宅および他の公共機関の軽微な修理・改修のための機材・資材
- ・ 献血キャンペーンの手配調整
- ・ 被災者に新しい眼鏡を処方するための臨時/移動眼科診療所

- A. 被害の程度、被災者数、地域のニーズの詳細。
- B. ライオンズおよびその他組織によって被災地に提供された援助活動の説明。
- C. 被災地でライオンズが計画している、まだ満たされていないニーズの説明。
- D. 事業全体の説明、事業対象地域の詳細、事業の対象人数、スケジュール、予算（交付金で購入予定のすべての物資・サービスの見積額を含む）、ライオンズおよび他のパートナーの関与についての詳細を含む、ライオンズ行動計画の概要。
- E. 本事業に対して計画している広報の種類およびライオンズが活動を記録する方法についての説明。

交付金の基準:

1. 地区は 6 カ月に 1 回、交付金を申請することができます。クラブは申請することができません。
2. 交付金額は、最大 2 万ドルです。
3. 地域復興交付金の年間支給額は全世界合計で最高 25 万ドルです。
4. ニーズを完全に調査した後、災害発生から 60 日以内に交付金を申請することができます。
5. 交付金は、被災者数が 100 名以上の現時点の災害について申請することができます。
6. 地区が交付金を使用するまで 60 日間の猶予があります。交付金は、積立金にしたり未使用状態にしておくことを意図していないため、60 日経過後は LCIF に返還しなければなりません。
7. 地域復興交付金の受領者は同じ災害に関して緊急援助交付金を申請することはできません。地区はいずれかの交付金を選択しなければなりません。
8. ALERT リーダーまたは同等の役職者のいる地区からの申請が優先されます。
9. 建設事業は対象となりません。
10. この交付金は進行中の事業の運営費補助には使用できません。
11. 交付金は被災者に直接現金支給することはできません。そのような目的での支援に関しては、他に多くの機関が存在します。
12. ライオンズは援助活動に積極的に関与しなければなりません。交付金は他の組織の援助活動に支出することはできません。
13. 地区が提出する申請には次の内容を記載しなければなりません。a) 被害と地域のニーズの詳細、b) スケジュール、項目別予算（交付金で購入予定のすべての物資およびサービスの見積額）、ライオンズの積極的関与に関する情報を含む行動計画の詳細、c) 事業対象者の人数・世帯数、d) 事業の地域への広報および活動記録計画の詳細。
14. 申請には、地区ガバナーおよび ALERT 委員長（または同等の役職者）の推薦が必要です。
15. LCIF 理事長が交付金申請を承認します。

地区ガバナーおよび ALERT 委員長(または同等の役職者)による証明

私は、地域復興交付金の基準を確認かつ理解したことを証明しますと共に、本申請を推薦します。地区ガバナーとして、私は交付金管理者を務め、LCIF が承認した目的に沿って本交付金を適正かつ効率的に管理することに同意します。ALERT 委員長（または同等の役職）として、私は地区内における本救済事業の実施を支援することに同意します。私たちは、本交付金の支出に関する最終報告書を作成し LCIF に提出することにも同意します。

日付 _____

地区 _____

地区ガバナー（楷書） _____

署名 _____

電話番号 _____ 電子メール _____

ALERT 委員長（楷書） _____

署名 _____

電話番号 _____ 電子メール _____

申請書の提出

作成した申請書の送付先または交付金基準および対象事業に関する問い合わせ先は、LCIF 人道主義プログラム課です。ご質問は電子メール（LCIFHumanitarianPrograms@lionsclubs.org）または電話 (630) 203-3819 でお問い合わせください。